

## 電気・ガス料金支援の実施にともなう協力について

2024年7月18日  
電気事業連合会

電気事業連合会会員各社は、政府が新たな料金支援措置の実施を決定したことを踏まえ、本日、電気料金の特例認可申請を行いました。

本支援措置により、2024年8月～10月ご使用分（2024年9月～11月分料金）が、使用量に応じて値引きとなります。

電気事業連合会会員会社は、今回の電気・ガス料金支援が円滑に進められるよう本事業に協力してまいります。

### <電気・ガス料金支援の概要>

- ・期間： 2024年8月～10月ご使用分（2024年9月～11月分料金）
- ・国による値引き単価：

	低圧 (一般家庭等)	高圧 (企業等)
2024年8月～9月ご使用分 (2024年9月～10月分料金)	4.0円/kWh	2.0円/kWh
2024年10月ご使用分 (2024年11月分料金)	2.5円/kWh	1.3円/kWh

※国におけるモデルケース（使用電力量400kWh/月）においては、2024年8月～9月ご使用分（2024年9月～10月分料金）については月1,600円の値引き、10月ご使用分（11月分料金）については月1,000円の値引きとなります。

※本事業の継続にあたり、お客さまの手続きは不要です。

<参考> 電気・ガス料金支援 HP（資源エネルギー庁）

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以上